

募集

市営住宅の入居者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

| 団地名 (所在) | 棟号室 | 間取り (構造) | 建設年度 | 使用料 |
|------------------|-------------|---|--------|--------------------|
| 曾保団地 (仁尾町仁尾) | 2 1 3 | 2DK (簡易耐火2階建 汲み取りトイレ) | 昭和48年度 | 11,400円 7,600円 |
| 高谷団地 (詫間町詫間) | 23 | 2DK (簡易耐火2階建 浴槽なし・ 汲み取りトイレ) ※浴槽および給湯器 は入居者負担 | 昭和50年度 | 9,100円 13,600円 |
| 勝間団地 (高瀬町下勝間) | 71 | 3K (簡易耐火2階建 汲み取りトイレ) | 昭和54年度 | 11,800円 17,600円 |

※使用料は入居する人の所得に応じて決定します。

入居希望者は、6月1日(月)～15日(月)の午前8時30分～午後5時(土・日は除く)までに、必要書類を住宅課へ提出してください。

- 次のとおり市営住宅の入居者を募集します。
- 申し込みができる人**
- ①市内に住所または勤務場所を有する人
 - ②同居の親族か、同居しようとする親族がいる人(事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む)
 - ③現に住宅に困窮している人
- ※一定の条件を満たす場合は単身者の入居も可能です。

- ④市町村税などを滞納していない人
 - ⑤世帯の月額所得が基準の範囲内であること
 - ⑥申込者または同居親族が暴力団員でないこと
- 入居予定時期** 7月中旬
- 必要書類**
- ・申込書・申立書
 - ・(住宅課および各支所にあります)入居予定者全員の住民票
 - ・所得証明書・納税証明書
 - ・(学生を除く15歳以上の人)

募集

大規模地震に備え住宅の耐震対策を支援します

▶申し込み・問い合わせ 建築課 ☎73-3044

- 住宅の所有者または居住者が、耐震対策を実施した場合に、費用の助成を行います。耐震対策には、地震に対する住宅の耐力を判定する「耐震診断」と、その耐震診断に基づいて計画された耐震補強を行う「耐震改修」があります。
- 申請者の要件**
- ・補助対象住宅の所有者または居住者(親子関係も可)
 - ・市税を滞納していないこと
- 住宅の要件**
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建住宅、長屋、併用住宅(住宅の用に供する部分が過半数以上)
 - ・※賃貸住宅、社宅は除きます。
 - ・市内において自ら所有し居住する住宅であり、耐震改修工事後も居住の場として利用されること(建て替えは不可)
 - ・耐震改修工事は、事前に行った耐震診断により倒壊する可能性が高い、または倒壊する可能性があると考えられたもの
 - ・建築基準法上の違反がないこと
 - ・同一事業の補助を受けていないこと

補助内容と募集件数

| 耐震改修 | 耐震診断 | 区分 | 補助率 | 補助金額 | 募集件数 |
|-----------|------------|----|-----|--------------------------|------|
| 工事費用の2分の1 | 診断費用の10分の9 | | | 上限9万円 (千円単位 切り捨て) | 25件 |
| | | | | 上限90万円 (千円単位 切り捨て) | 6件 |

※募集件数は変更になる場合があります。

注意事項

- ・各要件の確認や手続き方法の説明のため、必ず、申請の前に申込書を建築課へ提出してください。
- ・申請前に事業に着手した場合は、補助金を受けることができません。
- ・耐震診断は、耐震診断技術者(所定の講習を受講した建築士、または構造設計一級建築士)が行うものです。
- ・耐震改修の工事は、県内に営業所がある事業者に限ります。
- ・リフォームを併せて行う場合は、耐震改修費用のみが対象です。

申請期限

平成28年1月29日(金)まで
 開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで、建築課で受け付けます。

日本一の技術を世界にアピール！

学生向けITコンテスト「イマジンカップ」日本大会で最優秀賞を受賞した香川高専詫間キャンパスの学生グループが市長を表敬訪問しました。世界大会は、7月に米国シアトルで開催されます。



5/11 三豊市役所



5/9 マリンウェーブ

平成27年度三豊市自治会長会開催

自治会長に自治振興委員の委嘱状が交付され、豊中町福岡自治会の藤原正淳さんが代表して受け取りました。また、平成27年度の主要施策を説明した後、防災講演が行われました。

退任される行政相談委員へ感謝状を贈呈

4年以上勤められた森川元一さん(山本町)、近藤雅弘さん(財田町)に総務大臣感謝状が、3年以上勤められた齋藤通仁さん(高瀬町)と矢野保雄さん(豊中町)には四国行政評価支局長感謝状がそれぞれ贈呈されました。



4/24 三豊市役所



4/16 香川県庁

培った知識・技能を次世代へ

木下義数さん(財田町)が「香川県むらの技能伝承士」に選ばれ、県庁で登録証交付式が行われました。木下さんは、たからだの里ふるさと伝承館で毎月うどん打ち体験の講師を務めており、食生活の分野での活動が評価されました。